

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい
HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

＜補助額＞

上限50万円（コロナ特別対応型：上限100万円）

事業再開枠：上限50万円

特例事業者：50万円上乗せ

※共同申請可能

＜補助率＞

一般型、コロナ特別対応型（A）：2 / 3

コロナ特別対応型（B・C）：3 / 4

事業再開枠（定額）※A～Cの詳細については裏面参照

特例事業者上乗せ：2 / 3または3 / 4または定額

＜補助対象＞

非対面販売のためのホームページの作成・改良、
店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、
「事業場内最低賃金が地域別最低賃金 + 30円以上」を満たすこと等を
加点要件とします（コロナ特別対応型を除く）。

令和元年度補正予算、令和2年度1次補正予算及び令和2年度2次補正予算で
中小機構に措置